



**藤沢村岡線（村岡隧道から県道312号（田谷藤沢））
に矢羽根マークを設置しました！**



矢羽根マーク とは？

- 自転車の走行場所と進行方向を示す青色の路面マークのことです。
- 自転車利用者は、矢羽根マークを目印に原則「車道の左側通行」をお願いいたします。
- 矢羽根マーク設置区間では、自動車やバイクと混在しますので、お互いに注意して通行しましょう。



村岡隧道内の自転車の通行方法は？



自転車は「車両」です。歩道の通行は原則できません。

- 村岡隧道の**車道**を通行する場合は、「車道の左側通行」をお願いいたします。また、隧道内は昼間でも暗くなっていますので、自動車に注意して通行をお願いいたします。
- 村岡隧道の**歩道**を通行する場合は、自転車はおりて通行してください。多くの歩行者が利用しますので、ご協力ををお願いいたします。

地域の皆様には、今後とも交通ルールを守り、安全・安心な通行を心がけていただこう、お願いいたします。

※**自転車安全利用五則**も併せて確認ください。

【案内図】



【完成写真】



【担当課】藤沢市役所 道路整備課

電話番号 0466-50-3547(直通)